

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(1)-2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	5円用黄銅円形 3,264万枚	
契約締結日	平成26年8月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成26年6月30日 入札公告 平成26年8月7日 入札書等不切 平成26年8月8日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	支給材料を可能な限り多くする。
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日程度延長
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ、「当社は円形の製造から撤退し、設備も撤去した」「当社設備の仕様上、銅系製品の製造はできない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年12月16日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(2)-4	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	貨幣極印下地 21,700個	
契約締結日	平成26年8月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立金属アドメット㈱関西支店	
入札経緯及び結果	平成26年6月30日 公募公告	
	平成26年7月15日 参加意思確認書等×切 平成26年8月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	○	従前の納期に比べ、業務に支障がない程度である1月間程度納期を延長した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日程度延長
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「製造量減少のため、極印下地の製造から撤退した」とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
貨幣極印下地については、特殊鋼材製であるため新規参入が困難であったことから、市中で一般に入手できる鋼材製への切替を進めているところである。 当該鋼材から下地への加工については内製化を図るが、必要な下地全数を内製加工により確保することは困難であるため、併せて適当な外注加工業者の開拓も行う。		
契約監視委員会のコメント		
貨幣製造に欠かすことのできない原材料である貨幣極印に適合する鋼材の安定的供給の観点からも、加工の内製化や下地加工業者の開拓の努力を継続し、一者応札の解消に取り組まれない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
下地加工の内製化や下地加工業者の開拓といった選択肢を、コスト削減を図りつつ適切に組み合わせること で、下地の安定的確保を図りつつ、一者応札の解消にもつながるような合理的な供給体制の確立に努力する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年12月16日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(2)-5	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	自動搬送集積装置(クレーン制御盤等)修理	
契約締結日	平成26年7月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	ムラテックCCS(株)	
入札経緯及び結果	平成26年7月1日 公募公告	
	平成26年7月16日 参加意思確認書等〆切	
	平成26年7月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	10営業日以上公告期間の確保
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「自動搬送集積装置は製造メーカー独自のノウハウにより製造されたものであり、クレーン制御盤等の修理にも制御システム等に係る製造メーカー独自のノウハウがあるため参入は困難」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
製造メーカーにより独自に製作されたものであって、上記「⑥業者等からの聴き取り」とおり複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年12月16日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。